

電気・ガス価格激変緩和対策事業の実施期間延長について

2023年9月

熱海ガス株式会社
総務部料金課
Tel:0557-83-2141

熱海ガスでは、現在実施中の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づいたガス料金お値引きにつきまして、2023年1月使用分(2月検針分)から、2023年9月使用分(10月検針分)までの期間に適用としておりますところ、**2023年12月使用分(2024年1月検針分)まで引き続き支援を実施**することといたしました。

これに伴い、令和5年9月6日に関東経済産業局に対し、当該供給約款の認可申請を行い、本日、認可を受けましたことを併せてお知らせいたします。

なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

(例) 1ヵ月のご使用量が30m³の場合の値引き額 (詳細は別添資料参照)
15円 × 30(m³) = 450円

詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

[引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います | 資源エネルギー庁]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>